

佐賀県鹿島市 *Press release*



1. 件名

鹿島市職員の飲酒運転による交通事故に関する判決について

2. 事案の概要

令和3年12月29日、武雄市内において本市職員が飲酒運転により起訴された事件について、本日、佐賀地方裁判所武雄支部から有罪判決が出されました。

3. 当該職員

所属 総務部総務課

職名 事務職員

年齢 23歳

性別 男性

4. 市長コメント

本市職員が飲酒運転をし、事故を起こしたことは、誠に遺憾であり、市民の皆様の信用を著しく失墜させてしまったことに深くお詫び申し上げます。

この度の判決を真摯に受け止め、改めて職員の綱紀肅正に努め、市民の皆様の信頼回復に全職員が一丸となって取り組んでまいります。

なお、当該職員につきましては、事実に基づいて厳正に処分いたします。

5. 本件に関する問合せ先

鹿島市役所 総務部 総務課

TEL 0954-63-2111

FAX 0954-63-2129